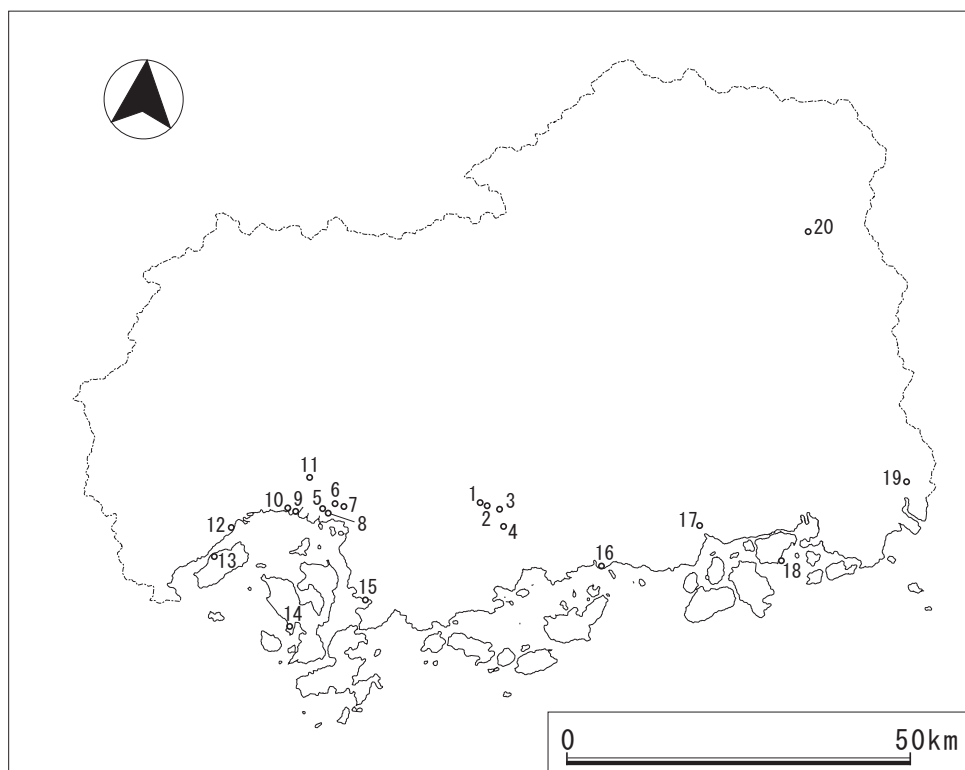


1. 開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2012年度）

1. はじめに

広島大学が所管する施設所在地は、本部キャンパスが位置する東広島市および統合移転する以前に本部キャンパスなどが所在した広島市を中心に広島県各地に分散しており、合計28ヶ所を数える（大学・附属学校校舎等を中心とする敷地7ヶ所、研究所等施設敷地8ヶ所、課外活動施設敷地5ヶ所、職員宿舎敷地8ヶ所）。これら大学関連施設において2012年度に埋蔵文化財に関連した開発事業は17件あり、16件の協議を行った。また、東広島地区の遺跡保存整備に伴って発掘届（文化財保護法第93条）1件を提出した。このうち、9件について立会調査（実働52日）、2件について試掘調査（実働6日）を



第4図 広島大学の校地所在地図（職員宿舎を除く）

1. 東広島地区、2. サイエンスパーク地区、3. 総合グランド地区、4. 下三永地区、5. 東千田地区、6. 霞地区、7. 東雲地区、8. 翠地区、9. 観音地区、10. 庚午南地区、11. 三滝地区、12. 廿日市地区、13. 宮島地区、14. 沖美地区、15. 呉地区、16. 竹原地区、17. 三原地区、18. 向島地区、19. 春日地区、20. 帝釈地区

第4表 2012年度（平成24）広島大学における開発に伴う埋蔵文化財協議・発掘届一覧

件名	対象面積 (㎡)	協議書・発掘届提出時期	対応
東広島地区			
1 池の上学生宿舎電気設備改修工事ほか	87.6	2012年6月	工事
2 池の上学生宿舎給排水管ほか改修工事	40.8	2012年7月	工事
3 鴻の巣南遺跡保存整備工事	約100	2012年5月	発掘・立会
4 南グランド野球場倉庫設置工事	10.7	2012年7月	工事
5 工学部ライフライン再生工事	約257	2012年9月	工事
6 工学部総合研究棟 A1 改修工事	1120	2012年9月	工事
霞地区			
1 外来診療棟外構工事	約12,000	2012年4月	試掘・立会
2 エネルギーセンター増設工事ほか	約570	2012年6月	試掘・立会
3 施設部分室駐輪場設置工事	20.4	2012年6月	工事
4 図書館駐輪場増設工事	約150	2012年8月	立会
5 エネルギーセンター増設工事に伴う電気工事	約80	2013年2月	立会
6 エネルギーセンター増設工事に伴う雨水排水工事	約150	2013年2月	立会
翠地区			
1 中・高バレーコート整備工事	3431.0	2012年6月	一部立会
2 小学校体育館改修工事	約230	2012年7月	工事
三原地区			
1 幼稚園舎保育室他改修工事	約63	2012年7月	工事
春日地区			
1 グランド南側防砂ネット取設工事	21.0	2012年12月	工事
2 体育館改修工事	約440	2013年3月	工事

実施した。本年度はいずれの地区でも埋蔵文化財に関わる開発事業は少なく、全体件数も例年の半分程度である。協議件数16件を地区別に見ると、東広島地区（東広島市）6件、霞地区（広島市）6件、翠地区（広島市）2件、三原地区（三原市）1件、春日地区（福山市）2件である。立会・試掘調査の実績で見ると、東広島地区1件、霞地区5件、翠地区1件である。立会調査実働日数の実績で見ると、東広島地区15.5日（16回）、霞地区34日（57回）、翠地区2.5日（3回）である（カッコ内は立会調査の回数）。東広島地区の立会調査は保存区整備工事であり、開発に伴う工事においては、霞地区の調査日数が多い。

試掘調査は霞地区で2件を実施した。外来診療棟外構工事、エネルギーセンター増設工事に伴うもので、合計6日間である。エネルギーセンター増設工事では広島陸軍兵器補給廠（支廠）に関連する石垣などを確認した。

2. 試掘・立会調査の概要

次に、地区ごとに、試掘調査、立会調査の概要について述べる。

東広島地区（東広島市）

1) 鴻の巣南遺跡保存整備工事

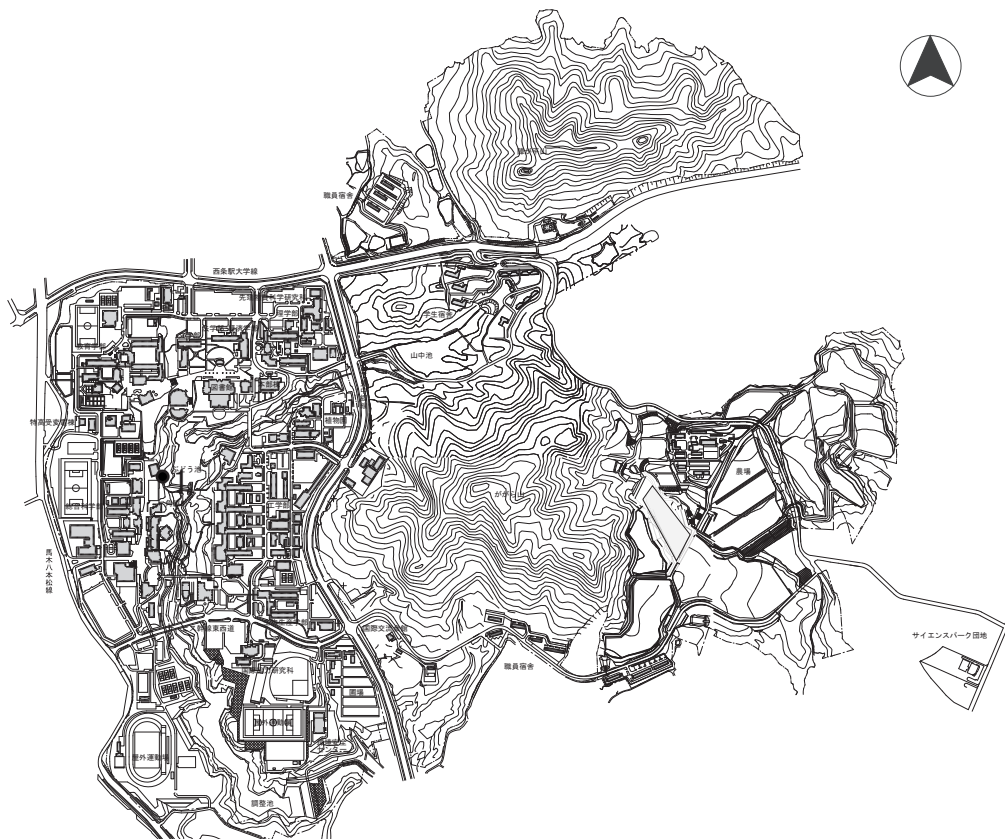
所在地 東広島市鏡山1丁目7-1

調査期間 2012年9月3日・4日・6日・7日・10日～14日・18日～21日・24日・
27日・28日、10月15日

調査面積 100 m²

調査者 藤野次史、永田千織、山手貴生

調査概要 広島大学東広島キャンパス内の鴻の巣南遺跡は1993年に発掘調査を実施し、縄文時代早期、弥生時代後期の集落跡を検出した。弥生時代後期の1号住居跡（竪

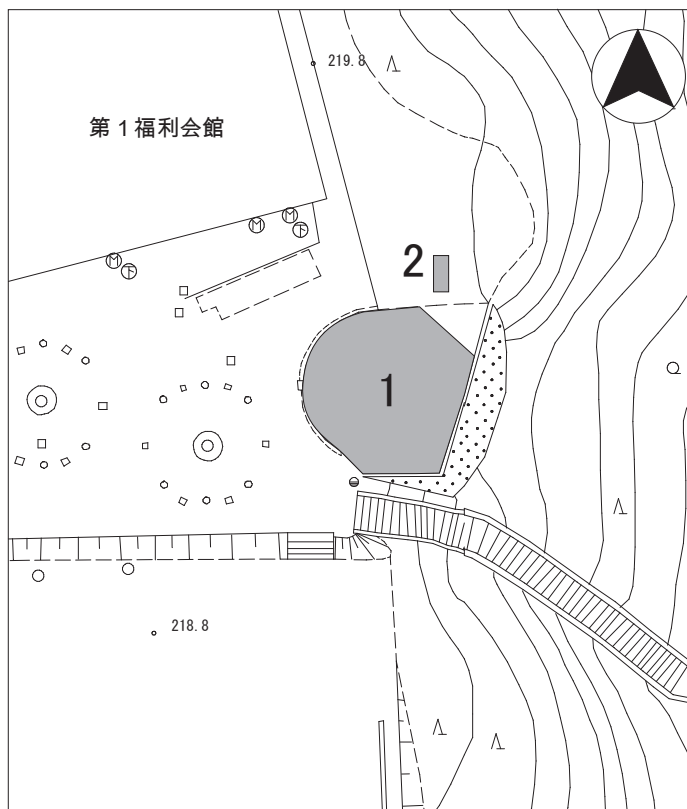


第5図 2012年度東広島地区の立会調査位置図（1：20,000）

1. 鴻の巣南遺跡保存整備工事

穴住居跡)は円形掘り込みの周囲に垂木穴が残されており、当時の住居構造を知るうえで貴重な遺構であることから、現地に埋め戻して保存を行ったものである。

このたびの工事は、上述の1号住居跡を復元整備するもので、2ヶ年計画で実施し、本年度は1年目である。本年度は保存住居跡の真上に竪穴住居跡の復元を行い、柱、梁、桁、垂木を設置した。竪穴住居跡保存区の現状は、西第1福利会館南側の広場であり、福利会館建物周囲の地表面と同一



第6図 鴻の巣南遺跡復元工事平面図 (1 : 500)

1. 住居復元場所、2. 説明板移設場所

レベルとするため、約1mの盛土を行っている。住居跡保存区であることを示すため、未舗装とし、芝貼りして住居跡の中央の位置に説明板を設置していた。

保存した住居跡上に復元住居跡を構築するため、最初に、保存区の草刈りをした後、説明板を移動した(写真1)。次に、保存した竪穴住居跡上に正確に住居跡を復元するため、保存住居跡の一部を掘り出して、位置を確認した。確認のための掘削は保存住居跡上面付近まではバックホウで掘削し、上面付近から手掘りで遺構を確認した(写真2)。住居跡の掘り込み外形、柱穴などの主要部を測量して住居跡復元の準備を行った。

次に、保存した住居跡を埋め戻して復元住居跡柱基礎掘り方を構築した(写真3)。掘り方底面上に基礎碎石を敷いた後、復元住居の柱基礎を設置した(写真4)。基礎が乾燥した後、基礎上面まで埋め戻し、竪穴住居跡の掘り方構築のための型枠を設置した(写真5)。型枠周囲を埋め戻して、竪穴住居跡の壁の概形を構築し、硬化土(土とセメントを混合したもの)によって竪穴住居跡壁を構築した(写真6)。



写真1 説明板の移動



写真2 1号住居跡の位置確認のための遺構露出



写真3 復元住居跡柱基礎設置のための掘り方構築



写真4 復元住居跡柱基礎の設置



写真5 復元住居跡壁面型枠の設置



写真6 復元住居跡壁の構築



写真7 復元住居跡主柱・梁・桁・垂木の設置



写真8 説明板の移設

次に、主柱、梁、垂木を設置した（写真7）。最初に主柱6本を柱穴に差し込んで固定した後、主柱頂上にジョイントを差し込んで、梁、桁を主柱間に渡してボルトで固定した。さらに、梁、桁に差し掛けるように垂木をわたし、地面と梁、桁の両方で固定した。次に床面の土をならし、復元住居跡周囲を填圧した。最後に、遺跡説明板を復元住居跡の北東隣接地に設置（写真8）してすべての作業を終了した。

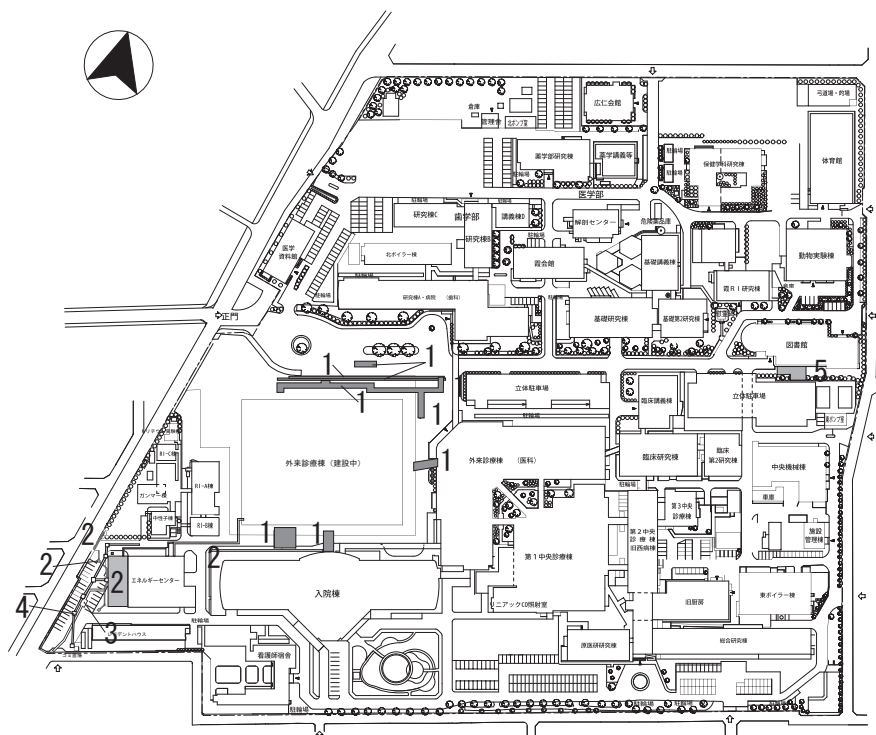
作業終了後、施設グループから垂木の固定強度に問題があるとの指摘があり、垂木の地中固定部分に新たに基礎を設置して強度を確保した（10月15日）。

霞地区（広島市）

1) 外来診療棟外構工事

所在地 広島市南区霞1丁目2番3号

調査期間 2012年5月28日、12月18日～22日・24日・25日・27日、2013年1月7日・



第7図 2012年度霞地区の立会・試掘調査位置図（1：5,000）

1. 外来診療棟外構工事、2. エネルギーセンター増設工事ほか、3. エネルギーセンター増設工事に伴う電気工事、
4. エネルギーセンター増設に伴う雨水排水工事、5. 図書館駐輪場増設工事

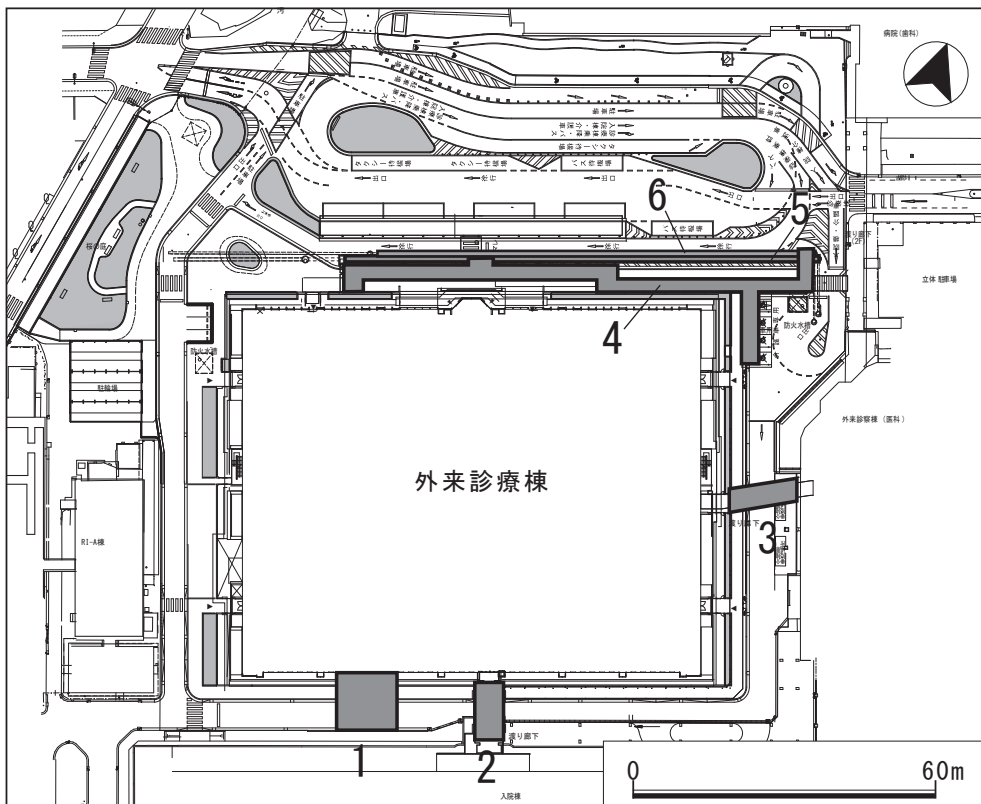
8日・10日・11日・15日～18日・21日・28日、2月16日・25日、3月20日

調査面積 約12,000㎡

調査者 藤野次史、永田千織、山手貴生

調査概要 広島大学病院外来診療棟外構工事に伴って試掘（立会）調査を実施した。本年度の外構工事は、共同溝布設工事、渡り廊下設置工事、キャンピアー（通路屋根）設置工事、雨水排水管布設工事、汚水管布設工事、防火用水設置工事が行われ、防火用水設置工事を除く各工事について、試掘調査、または立会調査を実施した。試掘調査は、共同溝布設工事の1件のみで、立会調査は、渡り廊下設置工事、雨水排水管布設工事、汚水管布設工事、キャンピアー（通路屋根）設置工事の4件である。以下、工事ごとに調査の概要を説明する。

①共同溝布設工事（第8図1）



第8図 外来診療棟外構工事調査区位置図（1：1,500）

1. 共同溝布設工事、2. 渡り廊下設置工事（入院棟地区）、3. 渡り廊下設置工事（既設外来診療棟地区）、
4. キャンピアー（通路屋根）設置工事、5. 雨水排水管布設工事、6. 汚水管布設工事



写真9 共同溝布設工事1区完掘状況(北西より)



写真10 共同溝布設工事2区完掘状況(西より)



写真11 渡り廊下設置工事(入院棟地区)掘削状況(南西より)



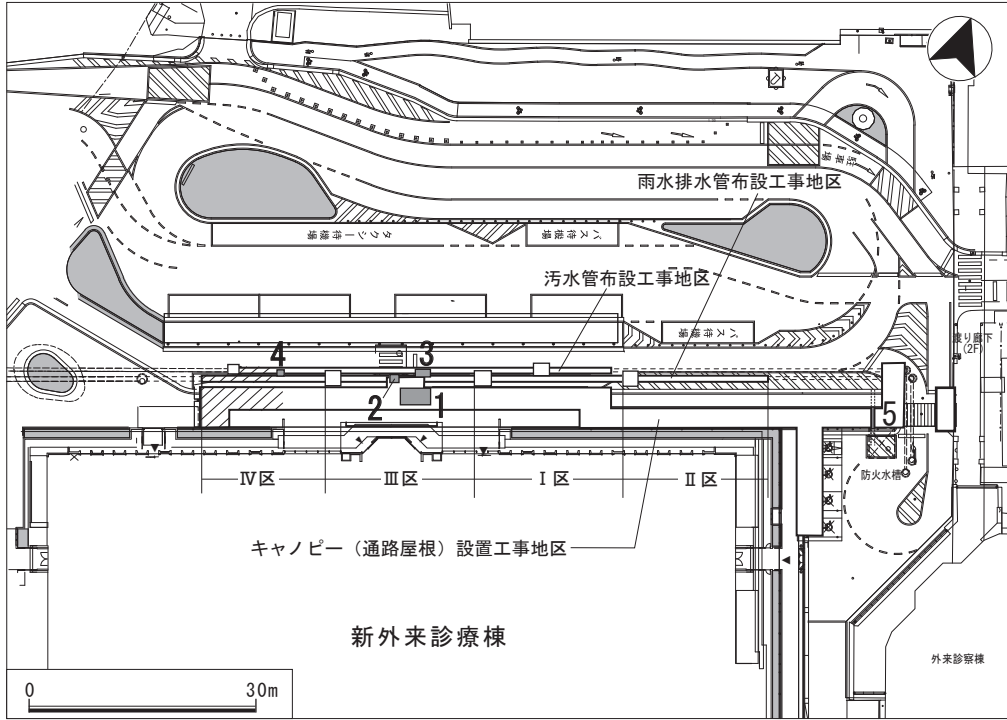
写真12 渡り廊下設置工事(既設外来棟地区)掘削状況(南より)

入院棟玄関の西側に近接する場所である。新外来診療と入院棟の間に共同溝を布設するための掘削工事に先立ち試掘調査を実施した。工事予定の共同溝掘り方は2ヶ所で、東側(1区)は南北8.8m、東西4.4mの規模である。西側(2区)は南北8.8m、東西4.1mの規模である。掘削範囲の南側には既設の雨水管、污水管が位置していること、入院棟隣接部は建物根切り(掘り方)が位置することなどから、自然堆積層は失われているものと判断し、1区、2区とも新外来診療棟寄りの北側半分について調査を実施することとした。したがって、1区は、東西4.4m、南北2.9m、2区は、東西4.4m、南北3.7mの規模で調査した。

1区は約2mまで掘り下げたがすべて工事に伴う埋積土であった(写真9)。2区は深さ約0.6mで調査区の大半を占めるようにコンクリート構築物が露出した(写真10)。施設グループに確認したところ、入院棟建設に伴って設置した共同溝であることが判明し、調査区の堆積層は共同溝設置に伴う埋積土であると判断された。

②渡り廊下設置工事(第8図2・3)

新外来診療棟と入院棟、既存外来診療棟の間に渡り廊下を設置するもので、渡り廊下



第9図 外来診療棟外構工事検出遺構位置図（1：1,000）

1. 第1暗渠状遺構、2. 第2暗渠状遺構、3. 第3暗渠状遺構、4. コンクリート構築物、5. 排水路遺構

支柱基礎掘り方の掘削工事に伴い立会調査を実施した。

入院棟側の新外来診療棟と入院棟を接続する渡り廊下（入院棟地区）は、東西6.3m、南北8.8mで、深さ約2.5mまで掘削した（第8図2）。調査区の東側約2/3は旧医学資料館が位置していた場所である。建物解体に伴い基礎まで撤去されており、すべて工事等に伴う埋積土であった（写真11）。残りの約1/3についても旧広島陸軍兵器補給廠（支廠）（以下、兵器廠と略す）に関連する堆積層ならびにそれ以前の堆積層は確認されず、工事に伴う埋積土であった。

新外来診療棟と既設外来診療棟をつなぐ渡り廊下（既設外来診療棟地区）は、東西13.5m、南北5.0mで、深さ約2.5mまで掘削した（第8図3）。試掘調査予定であったが、大学の工事担当部署から業者に連絡が伝わっておらず、調査することができなかった。掘削が終了した状態で断面を観察した。調査区北東部の地表1.2m以下に兵器廠造成土が認められたが、遺構は確認できなかった（写真12）。

③キャンピアー（通路屋根）設置工事（第8図4）

新外来診療棟建設に伴う通路屋根工事で、外来診療棟北側の立体駐車場から旧原爆放



写真 13 キャンピー基礎掘り方掘削状況（東より）



写真 14 キャンピー基礎掘り方土層堆積状況（西より）



写真 15 キャンピー設置工事地区第1暗渠状遺構検出状況（東より）



写真 16 キャンピー設置工事地区第1暗渠状遺構完掘状況（東より）



写真 17 キャンピー設置工事地区第1暗渠状遺構中央部木組状況（南より）



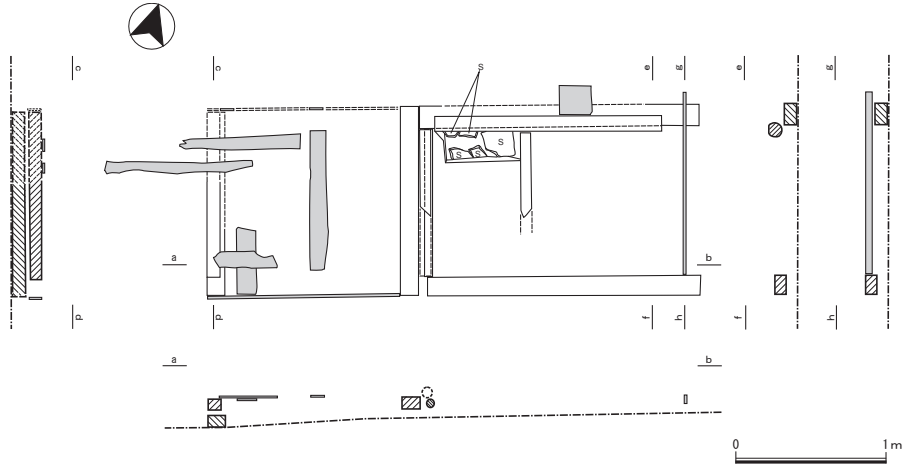
写真 18 キャンピー設置工事地区第1暗渠状遺構中央部木組状況（東より）



写真 19 キャンピー設置工事地区第1暗渠状遺構西半部木組状況（東より）



写真 20 キャンピー設置工事地区第1暗渠状遺構西半部木組状況（西より）



第10図 第1暗渠状遺構模式図（1：50）

（平面図および断面図の灰色の木材は板材、断面図の一点鎖線は水田層の上面、Sは石を示す。方位はおよその北方向を示している。）

射線医科学研究所敷地東部までの間（建設中の新外来診療棟北辺沿いの通路）について立会調査を実施した。基本層序は、第1層：工事埋積土、第2層：兵器廠および近接時期の包含層、第3層：兵器廠造成土、第4層：水田堆積層および床土層、第5層：砂質土層および砂層、第6層：砂層・シルト層（上部に貝層、混貝砂層を含む、海成層か）である。旧原爆放射線医科学研究所敷地東部に位置する調査区西部は兵器廠造成土がすべて削平されていた（第9図斜線部分）。その他の調査区については基本的に兵器廠造成土が残存していた。しかし、おおむね兵器廠造成土上部が削平されており、調査区南端は新外来診療棟建設に伴って兵器廠造成土が大きく削平されていた。

調査区中央部で第1暗渠状遺構（第9図1）、調査区東端部で排水路遺構（第9図5）を検出した。第1暗渠状遺構は新外来診療棟玄関の北側に位置し、第2・第3暗渠状遺構が北側に近接して配置されている。東西約3.3m、南北約1.3mの木組遺構である（第10図、写真15）。遺構検出面以下は掘削を行わないことからそのまま保存されることとなり、構造を確認するため部分的に掘り下げを行った（写真16）。遺構は兵器廠造成土の最下部に位置する。水田層の上面に5cm程度の暗黄褐色砂質土を敷き、おおむねその上に木組を構築しているが、西端の木組は水田層上面に直接構築している。遺構中央部には、南北方向に木材を2列に配置している（写真17・18）。西側の木材は幅12cm、厚さ8cmの角材で、長さ126cmである。東側の木材は丸材を上下2段に配置している。西側の木材より短く、長さ約100cmである。下段の丸材は直径約6cm、上段の丸材は直径約10cm



写真21 キャンपी設置工事地区第1暗渠状遺構東端部(南より)



写真22 雨水排水管布設工事地区IV区東部堆積状況(東より)



写真23 汚水管布設工事地区中央部堆積状況(西より)

である。西側の角材と東側の下段の丸材を同じレベルに配置している。

中央部の木組の東西に長方形の区画を構築しており、東西で構造が異なっている。東側では、南北縁辺部に東西方向の木材を配置している。北側は上下2段に木材を配置しており、木材は水田層上面から構築している。上段は丸材で、長さ約140cm、直径約10cmである。下段は角材で、長さ約180cm、幅約14cm、厚さ約8cmである。南側は角材で、長さ約180cm、幅約12cm、厚さ8cmである。上述の中央部の丸材を南北縁辺の東西方向の木材が挟む形で配置されている。東縁は板材を南北方向に立てて配置している(写真21)。北側は東西方向の角材と交差し、さらに北側に飛び出して配置されている。東西方向の角材東端から約10cm西側(内側)に位置する。板材は長さ約120cm、幅約4cm、厚さ約1cmである。

中央の木組の西側では、南北縁辺部に板材を立てて東西方向に配置している(写真19・20)。長さ約130cm、幅約8cm、厚さは約1cmである。西端部は板材の内側に接して南北方向に角材が2段に配置されている。長さは約130cmである。上段は幅8cm、厚さ8cm、下段は幅10cm、厚さ8cmである。下段の角材は水田層上に直接配置されている。

東西の木組上には、木組に平行するように、所々に南北方向、東西方向に板材が配置されていた(写真15・19・20など)。暗渠状遺構構築時点から同じ配置を保っているのか否か明らかにできなかった。また、東側の木組の北東部では水田層上面に扁平な礫を敷き並べていた。扁平な石を並べた状態がどの程度広がりを見せるのかは検出面からの下層の

調査が部分的であるため不明である。

排水路遺構は南北に配置されており、内法で幅約 35 cm、深さ約 30cm の規模であった(写真 24)。隣接部で道路遺構等の構築物は発見されていない。地表下約 0.5 m に位置し、兵器廠造成土上面付近から構築されている。外来診療棟一帯が再開発され、盛土された 1970 年前後以前の遺構と考えられるが、詳細な時期は不明である。

④雨水排水管布設工事(第 8 図 5)

新外来診療棟建設に伴う雨水排水管敷設工事で、外来診療棟北側の立体駐車場から旧原爆放射線医科学研究所敷地までの間について立会調査を実施した。雨水排水桝は 3ヶ所に設置し、掘り方は 1 辺 2.5 m 前後、深さ約 3 m の規模で掘削した。雨水配水管掘り方は幅 1.0 m、深さ 2 ～ 2.5 m の掘削を行った。排水桝を基点として工事区を 4ヶ所に区分し、中央桝および東桝までの間を第 I 区、東桝およびその東側を第 II 区、西桝および西桝と中央桝の間を第 III 区とした(第 9 図)。また、第 III 区の西側は旧原爆放射線医科学研究所敷地で、第 IV 区とした。基本層序はキャンピー(通路屋根)設置工事地区と同様である。ほぼ全域で兵器廠造成土以下の堆積層を確認した(写真 22)。残存状況は場所によって異なり、第 III 区西端部で基底部付近まで削平されている場合もあったが、おおむね造成土下半以下は残存していた。造成土の基底面は地表下 1.6 ～ 1.7 m 程度で安定していた。第 I 区東部～第 II 区西部は兵器廠造成土の残存が良好で、地表下 0.4 ～ 0.5 m 以下は医学部が移転してきた後の工事が及んでおらず、兵器廠造成土上の包含層も確認された。包含層は 3 ～ 4 枚に区分でき、整地土(真砂土)によって上下が明瞭に分層可能な状況である。水田堆積層は層厚 30 ～ 40cm で、2 枚に区分できる箇所もあった。第 IV 区の大半は旧原爆放射線医科学研究所建物跡にあたり、調査区の一部で水田層以下の堆積土が認められた。

第 III 区東部で第 2 暗渠状遺構を確認した(写真 26・27)。遺構の一部を検出したのみで、検出当初は性格不明の木組遺構としたが、第 1 暗渠状遺構の検出に伴って同種の遺構と判断し、第 2 暗渠状遺構とした。規模や構造の詳細は不明である。遺構西部を削平した後に、遺構を確認したため、東西の規模を明確にできないが、削平部分で検出した杭あたりまでが遺構の範囲と推定され、東西約 2 m の規模と想定される。遺構の北部および南部は調査区外にあり、南北についても規模は不明であるが、第 1 暗渠状遺構と同規模と仮定した場合、南北 1 ～ 1.5 m 程度の規模と想定される。遺構は箱状の構造で、兵器廠造成土基底部(水田層直上)に構築されている。東西辺の木材が南北辺の木材を挟み込む構造で、東西辺が南北辺の両側に大きくはみ出している。北辺は丸材、角材を上下 2 段に重ねて



写真 24 キャンピー設置工事地区排水路断面(南より)



写真 25 キャンピー設置工事地区基礎設置状況(西より)



写真 26 雨水排水管布設工事地区第2暗渠状遺構東半部検出状況(西より)



写真 27 雨水排水管布設工事地区第2暗渠状遺構完掘状況(西より)



写真 28 汚水管布設工事地区東部堆積状況(南東より)



写真 29 汚水管布設工事地区コンクリート遺構検出状況(北西より)



写真 30 汚水管布設工事地区第3暗渠状遺構検出状況(北より)



写真 31 汚水管布設工事地区第3暗渠状遺構西端部杭痕跡と角材出土状況(西より)

配置しており、南辺の木材が未調査区に存在するものと思われる。東辺は厚さ約 2cm の板材が立てられている。西辺については削平されたため確認はできないが、掘削中に丸材、角材は確認されなかったことから、東辺と同様に板材を立てていたと想定される。丸材は径約 10cm、角材は1辺 15cm で、上下に配置した状態で高さ 25cm であった。東辺の板材は腐食が進行しており、原型をとどめていなかったが、調査区の南壁では、検出面のさらに 13cm 上部まで痕跡を確認した。南北辺は 2 段止まりであるが、東西辺は水田面から上部へ 30 ～ 40cm 付近まで板材が重ねられていたものと推定される。東辺に近接して遺構内側に小型杭が位置しており、板材を固定していたのかもしれない。検出面で板材小片を検出した。前述の第 1 暗渠状遺構と同様の構造で、東西に板材が渡されていたのかもしれない。遺構の内外は兵器廠造成土と同質の橙褐色砂質土（真砂土）で埋積されていた。遺構内部の水田層直上には平石が敷き詰められていた（写真 27）。兵器廠造成土の上半部は削平されており、遺構の掘り込み面を確認することはできなかった。

⑤汚水管布設工事（第 8 図 6）

新外来診療棟建設に伴う汚水管布設工事で、雨水排水管の北側に隣接して汚水桝、汚水管を設置した。新設の外来診療棟中央部から旧原爆放射線医学研究所建物の間について立会調査を実施した。基本層序は雨水排水管布設地区と同様である。調査区西端部（第 8 図斜線部）では兵器廠造成土の下部近くまで現代の掘削が及んでいたが、新設外来診療棟玄関の北側付近から東側はほぼ全域で兵器廠造成土および造成土上の包含層が残存していた。とくに調査区東半部の包含層の残存状態は良好で、整地土をはさんで 4 ～ 5 枚に区分可能な状況であった（写真 23・28）。

調査区西半部で第 3 暗渠状遺構（第 8 図 3）、コンクリート構築物（第 8 図 4）を検出した。第 3 暗渠状遺構は新外来診療棟玄関の北側に位置し、前述の第 1 暗渠状遺構東端の延長線と本遺構東端がほぼ一致している。第 2 暗渠状遺構と同様、遺構の一部を検出したのみで、検出当初は木組遺構としていたが、第 1 暗渠状遺構の検出に伴って、同種の遺構と判断し、第 3 暗渠状遺構とした。遺構平面は方形の箱状を呈すると推定され、東西約 1.8 m の規模である（写真 30）。西辺に幅 15cm、厚さ 12cm の角材を配置している。角材は調査区南端から約 30cm 北側で途切れており、遺構の主体は調査区の南側に位置しているものと思われる（写真 31）。角材の西側に隣接して直径約 10cm の杭が垂直に打ち込まれ、その西側に板材を立てている。板材は角材の上面のレベルに配置され、角材に平行して北側に延びており、調査区北壁断面でも確認した。東辺は板材を立てており、隣接して内側に杭を垂直に打ち込んでいる。東西の板材は検出面からさらに約 30cm 上部まで確

認できるが、それより上は削平されており、本来の高さを確認することはできなかった。遺構内部は、第2暗渠状遺構と同様に兵器廠造成土で埋積されている。兵器廠造成土の基底部近くに位置しているものと推定される（地表下約1.3m）。工事が検出面以下に及ばないことからそのまま埋め戻した。基本的に第1暗渠状遺構と同一の構造と推定されるが、下層への調査を行っておらず、詳細な構造は不明である。

コンクリート構築物は調査区西端部に位置し、第3暗渠状遺構の約18m西側で検出した。上面は地表下約0.5mに位置し、兵器廠造成土上に構築されている（写真29）。東辺、南辺は残存しているが、北側、西側は削平されており、本来の形状を残していない。現状で、東西約80cm、厚さ20cmの規模である。コンクリート構築物内に大型の円礫を多数含んでいる。掘り方は確認していないが、長さ30cm程度の栗石を厚さ約50cm敷き詰め、その上にコンクリート構築物を構築している。建物の布基礎かもしれない。

2) エネルギーセンター増設工事ほか

所在地 広島市南区霞1丁目2番3号

調査期間 2012年7月18日・19日・20日・23日・24日、8月7日・8日・10日・20日、25日、9月25日・26日・28日、11月4日・12日・13日

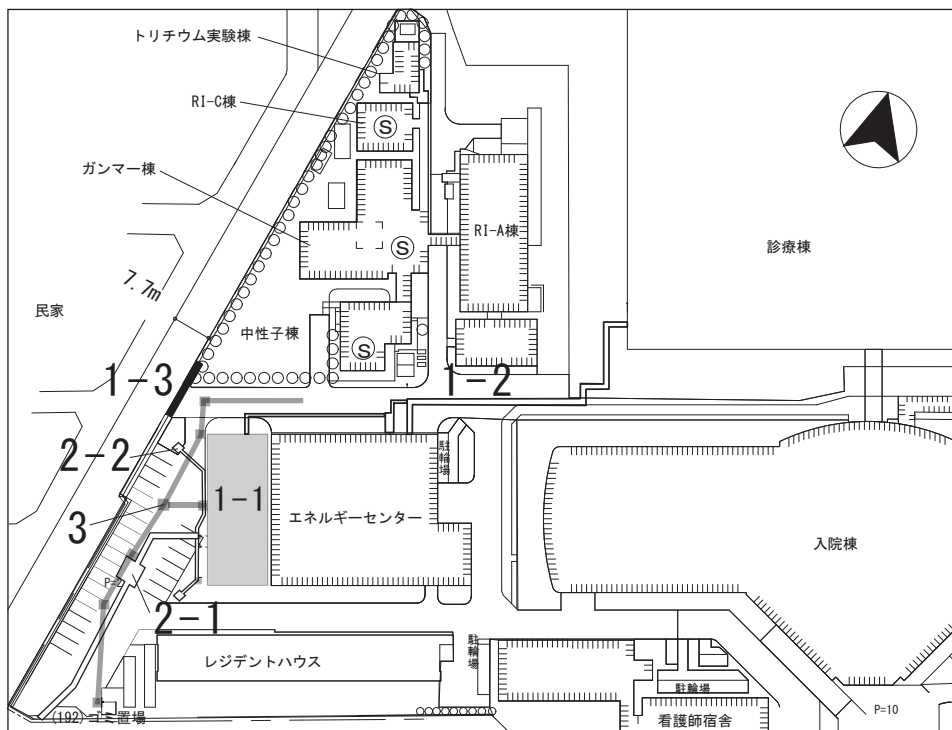
調査面積 約570㎡

調査者 藤野次史、永田千織、山手貴生

調査概要 広島大学エネルギーセンター増設工事ほかに伴って試掘・立会調査を実施した。

工事の内容は、エネルギーセンター増設建物工事（第11図1-1）および外構工事である。外構工事は、ガス管布設工事（第11図1-2）、フェンス設置工事（第11図1-3）からなる。調査では、エネルギーセンター増設建物工事地区で旧広島陸軍兵器補給廠（支廠）（以下、兵器廠と略す）関連施設の一部が確認された。ガス管布設工事地区ではアスファルト基礎下でコンクリート硬化層が確認された（写真50の掘り方断面の灰白色の層）。時期は不明であるが、周囲の状況や下層の堆積層から、医学部の霞地区への移転後の硬化層と思われる。同様の硬化層は、エネルギーセンター増設建物工事地区やエネルギーセンター増設工事に伴う雨水排水管布設工事地区でも確認され、エネルギーセンター周辺に広がっていると思われる。フェンス設置工事地区では遺構、遺物とも確認されなかった。以下、エネルギーセンター増設建物工事地区の概要について説明する。

建物基礎掘り方範囲を中心に試掘調査を実施した。最初に調査対象地区の中央部に南北トレンチを設定し、調査した。調査区中央部付近で南北方向に延びる石垣遺構を検出し

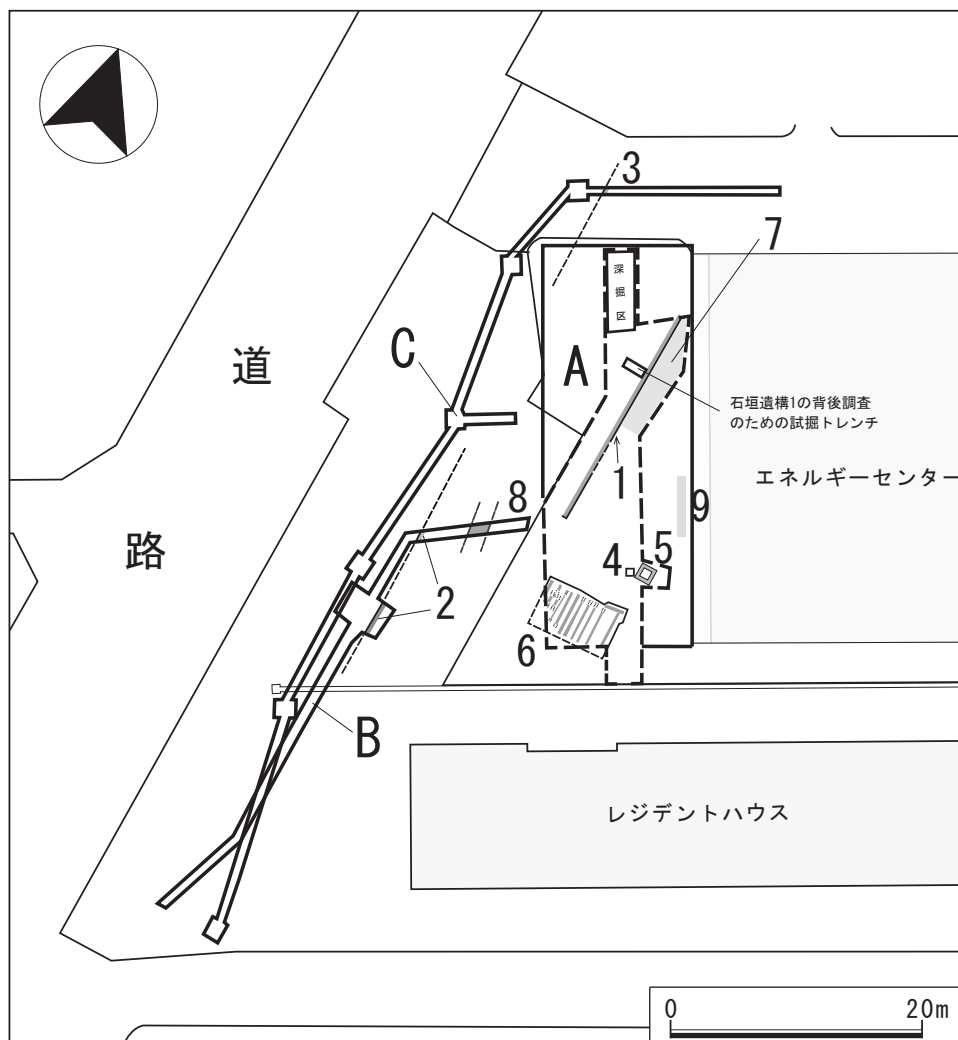


第 11 図 エネルギーセンター増設工事および外構工事関連調査区位置図 (1 : 1,500)

(1はエネルギーセンター増設工事ほか、2はエネルギーセンター増設工事に伴う電気工事、3はエネルギーセンター増設に伴う雨水排水工事である。1-1はエネルギーセンター増設建物工事、1-2はガス管布設工事、1-3はフェンス設置工事である。2-1は電気配管布設工事、2-2は外灯設置工事である。)

(写真 33)、北側に調査区を拡張して石垣遺構の広がりを確認した。石垣遺構は既存のエネルギーセンター東端部付近まで残されていた。また、石垣遺構の東側にはコンクリート床が広がっていた (写真 35)。石垣の南側は試掘トレンチ内ではほぼ途切れており、南側は撤去されていると判断したため、南側への調査区の拡張は行わなかった。また、試掘トレンチ南部の東壁に切石 2 点が露出したことから、東側へ拡張した。拡張の結果、石組櫓であることが判明した。周辺を調査した結果、石組櫓の西側に近接して新たにコンクリート櫓を検出した (写真 43)。

その後、建物柱基礎を設置するため地中埋設物の有無の確認に伴って試掘調査を実施した。調査の結果、試掘調査で検出した石垣遺構の南側延長線部分で新たに石垣が確認された。周囲を拡張した結果、良好な状態で石垣遺構が残されていることが判明した。さらに、建物基礎掘り方の範囲内について石垣遺構の残存状況を確認した。その結果、柱基礎設置部分の南側で緩やかに傾斜し、石垣が終っていることを確認した (写真 41)。



第 12 図 エネルギーセンター増設工事および周辺工事調査区検出遺構位置図 (1 : 600)

(A はエネルギーセンター増設工事ほか、B はエネルギーセンター増設工事に伴う電気工事、C はエネルギーセンター増設工事伴う雨水排水工事の調査区である。)

1. 石垣遺構 1、2. 石垣遺構 2a、3. 石垣遺構 2b、4. コンクリート礎、5. 石組礎、6. 暗渠状遺構、7. コンクリート床面、8. コンクリート構築物、9. コンクリート構築物

エネルギーセンター増設建物根切り（建物掘り方）掘削の立会調査では、掘り方南西部で大型木材を平行配置した遺構を確認した（以下、暗渠状遺構）。遺構は、長方形の掘り方内に南北方向（長軸の直交方向）に木材を平行配置するものである（第 12 図 6、写真 48）。このほか、根切り東端部でコンクリート基礎を確認した（第 12 図 9、写真 47）。

次に、検出遺構の概要をまとめておく。

石垣遺構（第 12 図 1） 試掘トレンチ北部および拡張区、立会調査区で検出した石垣遺



写真 32 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区掘削状況（北より）



写真 33 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区石垣遺構 1 検出状況（南より）



写真 34 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区深掘り状況（西より）



写真 35 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区コンクリート面検出状況（北より）



写真 36 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区石垣遺構 1 露出状況（南東より）



写真 37 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区石垣遺構 1 切石構築状況（東より）



写真 38 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区石垣遺構 1 完掘状況（南東より）



写真 39 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区石垣遺構 1 断面（北より）

構のほかにも、後述のエネルギーセンター増設工事に伴う電気工事地区、エネルギーセンター増設工事に伴う雨水排水管布設工事地区で別の石垣遺構が検出された。近接した比較的狭い範囲で検出されており、相互に関連する遺構と考えられる。本地区で検出された石垣遺構を石垣遺構 1、電気工事地区の石垣遺構を石垣遺構 2 a、雨水排水工事地区の石垣遺構を石垣遺構 2 bと呼称することとした。石垣遺構 1 は南北約 23 m分を検出した(第 12 図 1)。南部の一部について上部が削平されていたが、残存状態は非常に良好であった。石垣は花崗岩切石布積みで構築されており、3 段積である。石垣基底面からの高さは約 70cm であるが、構築当時の地表面は最下段の途中に位置し、実質的な高さは約 60cm である。構成切石は、高さ 25cm 前後、幅 30 ～ 40cm が基本的な大きさであり、奥行は最上段がもっとも大きく、約 40cm であり、2 段目および最下段は 25 ～ 30cm 程度である。断面は方形または台形である(写真 39)。最下段の基底面下には拳大～小児頭大の花崗岩角礫、亜角礫が密接して敷き詰められ、割栗地業を行っている(写真 38)。また、石垣背面は最下段を設置した後、長さ 10 ～ 15 cm の裏込め石(角礫)をまばらに詰め、最下壇上面付近まで盛土を行っている。次いで、2 段目の石垣を積み、同様に背後に裏込め石を詰めて、二段目上面付近まで盛土している。最後に 3 段目の石垣を積み上げ、裏込め石を詰めて、上面まで盛土し、完成している。2 段目、3 段目の裏込め石は最下段に比べて大型のものが多く、長さ 15 ～ 30cm 大の角礫である。裏込めのための空間は、背後の構築状況を確認するために断ち割りを行ったが、明瞭な掘り方線を確認することができなかった。裏込め石の範囲を参考にすると、石垣上面付近で東西幅約 0.8 ～ 1.0 m であり、最下段上面付近で東西幅 0.5 m 前後と想定される(写真 39 の破線)。石垣遺構南端部は南側に向かって石積みの段数を減じるとともに構成切石を小型化して、緩やかな傾斜面を形成している(写真 41・42)。傾斜面手前の水平部から斜面部には最上段に長さ 90 ～ 120cm、幅約 30cm の板状切石を化粧石として設置している。化粧石は斜面部を含めて約 4 m 分(水平距離)を検出した。

石垣の西側は平坦で、施設等は確認できなかった。また、南端部の石垣斜面部の西側は階段等の施設は設置されておらず、平坦な斜面を形成していた。

コンクリート床(第 12 図 7) 石垣遺構の北半部に隣接して設置されており、石垣最上段の上半部に接して構築されている(写真 35)。北端部は削平されていたが、ほぼ全面にコンクリート床が残されており、コンクリート床の南側は床上面と同じレベルでセメント混じりの硬化層(厚さ 10cm 程度)が調査区南端まで広がっていた。コンクリート床の厚さは 1cm 程度である。上述のように、コンクリート床の約 50cm 下で石垣遺構構築時の地表面を確認

しており、石垣遺構構築後に石垣上面付近まで盛土をしてコンクリート床を構築したことは明らかである。コンクリート床の構築時期は不明である。

石組柵（第 12 図 5）石垣遺構構築時の地表面で検出した。柵上面は約 90cm、幅約 30cm、厚さ約 30cm の板状切石で正方形の柵を組んでいる（写真 43）。西辺部を欠いており、隣接のコンクリート柵設置時に撤去されたものと考えられる。柵の外側は一辺約 1.3 m である。各辺はほぼ東西南北に沿っている。切石柵内側縁辺に沿って幅 5cm、深さ 5cm の切れ込みがあり、石製の蓋が嵌められていたものと思われる。柵は内法で、東西 60cm、南北 60cm、深さ約 100cm である。切石柵の下部は長さ 50 ～ 60cm の大型切石を中心に小型切石を組み合わせて柵本体を構築している。床はモルタル仕上げである。東側に 1 本、北側に 2 本の土管が配置されている。東側の土管は直径約 20cm（内法）、北側の土管は直径約 15cm（内法）と直径約 10cm（内法）である。配管の詳細な状態は確認していないが、北側から流れてきた排水が柵を通じて東側に排水されていたものと思われる。

コンクリート柵（第 12 図 4）石組柵掘り方と重複しており、石組柵の後に構築されている（写真 43・46）。柵底部と側壁の一部が残されていたが、大半が削平された状態である（写真 44）。底部内法で一辺約 35cm である。コンクリート柵の掘り方は東西 80 cm、南北 90cm の不正形で、掘り方底部に暗灰色砂質土を充填（厚さ約 3cm）して上面を水平に整えた後、厚さ 2cm 程度の扁平な物（スレートか）を 4 点配置して（写真 45）、その上にコンクリート柵本体を設置している。排水管の設置状況や排水の方向などは詳細が不明である。コンクリート柵の約 1.5 m 南側で南北方向に配置された土管を検出しており、その延長線状にコンクリート柵が位置することから、コンクリート柵に接続された排水管の一つであった可能性がある。土管は南方向に傾斜しており、コンクリート柵から南側へ排水されていた可能性がある。

暗渠状遺構（第 12 図 6）東西および南北方向にほぼ平行するように長方形の掘り方を掘削し、掘り方の底部に幅 15 ～ 20cm、長さ約 3.5 m の木材を南北に向けて並列して配置している（写真 48）。掘り方の南東隅と南西隅は調査区外に位置しているが、ほぼ全体の形状が推定できる状態であり、東西約 6.5 m、南北約 4.0 m と推定される。木材は断面半円形で（写真 49）、丸木の半裁材あるいは縦割材が使用されているものと思われる。木材は腐食が進んでおり、痕跡的となっているものもある。検出した木材の一部について深掘りして確認したところによると、厚さ 4 ～ 10cm 程度であった。木材は一部に不規則な部分もあるが、30 ～ 35 cm の間隔で配置されている。木材は兵器廠造成土下底近くに位置する。まず、掘り方底部（水田層上面）に赤褐色砂質土（やや粘性あり）を 20 ～ 30 cm の厚さ



写真 40 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区石垣遺構 1 裏込め石 (西より)



写真 41 エネルギーセンター増設工事ほか立会調査区石垣遺構 1 南端部完掘状況 (1) (南東より)



写真 42 エネルギーセンター増設工事ほか立会調査区石垣遺構 1 南端部完掘状況 (2) (東より)



写真 43 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区コンクリート柵・石組柵検出状況 (西より)



写真 44 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区コンクリート柵 (北西より)



写真 45 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区コンクリート柵掘り方 (北西より)



写真 46 エネルギーセンター増設工事ほか試掘調査区石組柵 (西より)



写真 47 エネルギーセンター増設工事ほか立会調査区コンクリート構築物検出状況 (北西より)



写真 48 エネルギーセンター増設工事ほか立会
調査区暗渠状遺構検出状況（西より）



写真 49 エネルギーセンター増設工事ほか立会
調査区暗渠状遺構木材断面（南西より）

に堆積させ、赤褐色砂質土上面から木材配置のための掘り方を掘削している。木材と掘り方の間には青灰色砂質土（砂層）が認められることから、木材掘り方内に砂質土を敷いた後、木材を配置したものと考えられる。掘り方の掘り込み面は兵器支廠造成土の上面付近である。

コンクリート構築物（第 12 図 9）既存のエネルギーセンター建物西壁沿いで基礎と思われる棒状のコンクリート構築物を検出した（写真 47）。長さ約 6 m、幅約 0.8 m、厚さ 0.4 m の規模である。周囲はすべて削平されていた。一部に鉄筋を用いているが、コンクリート内には大小の円礫を多数含んでいた。コンクリート下底の下には栗石等の基礎構造は確認できなかった。建物の床、あるいは基礎の可能性はあるが、性格は不明である。

3) エネルギーセンター増設工事に伴う電気工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2013 年 3 月 7 日・8 日・12 日・13 日

調査面積 約 80 m²

調査者 藤野次史、永田千織、山手貴生

調査概要 電気配管路およびハンドホール掘り方の掘削工事地区（第 11 図 2-1、第 12 図 B）の北半部において、石垣遺構、コンクリート構築物を検出した。

石垣遺構は調査区北半部のハンドホール掘り方、さらにその北側の配管掘り方（東西方向）で確認した（第 12 図 2）。また、後述のエネルギーセンター増設工事に伴う雨水排水工事の雨水排水管掘り方で、同一遺構と考えられる石垣遺構を検出した。両者の間にはかなりの距離があることから、ここでは電気工事地区の遺構を石垣遺構 2a、雨水排水工事地区の遺構を石垣遺構 2b と呼称する。検出の石垣遺構の規模や構造はエネルギーセンター増設工事地区で確認されたものと同様の構造で、南北方向に配置されている。最上段が削平されており、現状は 2 段の切石布積である（写真 52～54）。ハンドホール掘り方部分で南北 2.4 m 分を確認した（写真 52・53）。石垣遺構 1 は石垣面が東面するのに対して、



写真 50 エネルギーセンター増設工事ほか（ガス管
布設工事）配管掘り方完掘状況（西より）



写真 51 エネルギーセンター増設工事に伴う雨水
排水工事石垣遺構 2b 検出状況（北より）



写真 52 エネルギーセンター増設工事に伴う電
気工事石垣遺構 2a 検出状況（北西より）



写真 53 エネルギーセンター増設工事に伴う電
気工事石垣遺構 2a 完掘状況（西より）

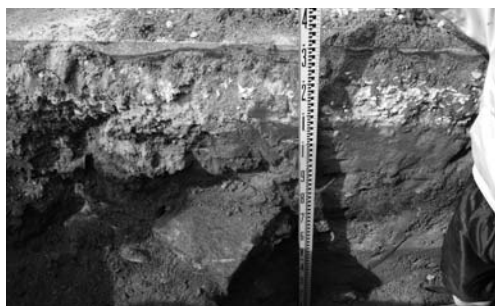


写真 54 エネルギーセンター増設工事に伴う電
気工事石垣遺構 2a 北側部分（北より）



写真 55 エネルギーセンター増設工事に伴う電
気工事コンクリート構築物（北より）



写真 56 エネルギーセンター増設工事に伴う電
気工事コンクリート構築物（西より）



写真 57 エネルギーセンター増設工事に伴う電気
工事南北掘り方（南より）

石垣遺構 2a は西面している。ハンドホールの設置位置を西側にずらし、石垣遺構を保存した。北側の配管部分の石垣遺構はハンドホール部分の延長線上に位置しているが、かなり削平されており、最下段の 1 段分を確認したのみである（写真 54）。

コンクリート構築物は、調査区北部の配管掘り方で確認した（第 12 図 8、写真 55）。石垣遺構の東側に位置し、幅約 70cm、高さ約 60cm の規模である（写真 56）。遺構内部に土が充填されている状況であったが、遺構の下に配管して保存することとなったこと、充填土が硬くしまっていたことなどから、内部の構造については確認していない。検出した状態で外面から観察すると、厚さ 15cm のコンクリート床を構築した後、両側に高さ 45cm、厚さ約 15cm のコンクリート壁を構築していると推定される。箱状の構造と推定され、桝、水槽、水路などの構築物である可能性が高い。

4) エネルギーセンター増設に伴う雨水排水工事

所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2013 年 3 月 13 日・14 日・15 日

調査面積 約 150 m²

調査者 藤野次史

調査概要 雨水配管路および排水桝掘り方の掘削地区（第 11 図 3、第 12 図 C）で石垣遺構を検出した。石垣遺構は、調査区北端部の東西配管路に位置する。電気工事地区で検出した石垣遺構 2a の延長線上に位置し、西面することから同一の石垣遺構と考えられ、石垣遺構 2b とした。石垣遺構 1、石垣遺構 2a と同様の規模、構造と思われるが、掘削深度の関係から上部の 2 段分を確認したのみである（写真 51）。配管路幅は約 40cm であったが、石垣 2 列分が掘削範囲にあり、配管掘り方を拡張して上部 2 段分を撤去した。切石は、幅 37 ～ 38cm、高さ約 27cm、奥行 35 ～ 40cm の大きさであった。

5) 図書館駐輪場増設工事

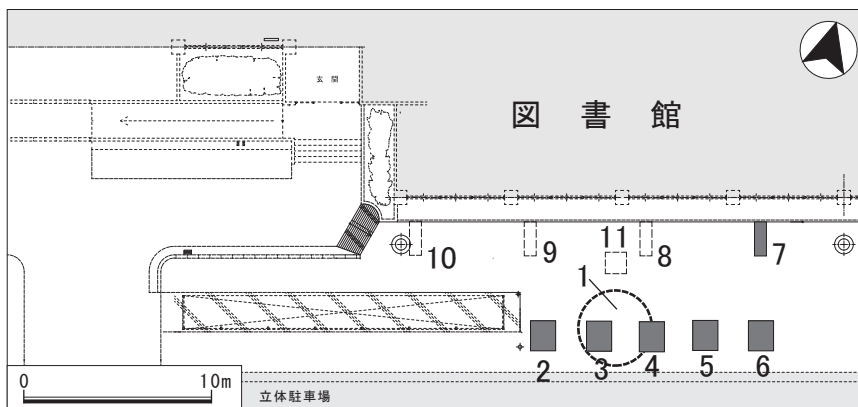
所在地 広島市南区霞 1 丁目 2 番 3 号

調査期間 2013 年 9 月 25 日

調査面積 約 150 m²

調査者 藤野次史

調査概要 図書館駐輪場増設工事に伴って立会調査を実施した。駐輪場増設に先立ち、既存駐輪場周辺および既存通路部分の漕き取りを行い、合わせて高木 1 本の撤去（第 13 図 1）を行った。漕き取りは地表下 10 ～ 20cm まで削平し、開発予定地を水平に造成した。撤去した高木は根が水平に伸びる樹種で、掘削は地表下 20cm 程度にとどまった（写



第13図 図書館駐輪場工事 (1:400)

1. 高木撤去に伴う掘削範囲、2～6. 駐輪場屋根支柱基礎掘り方、7～10. 自転車転倒防止柵基礎掘り方、11. 排水樹掘り方

真 59)。その後、南側駐輪場屋根支柱基礎（第13図2～6）、転倒防止柵（第13図7）の掘削を行った。駐輪場屋根支柱基礎掘り方は東西約1.2m、南北約1.8m、深さ約0.7mの規模で掘削した。南側駐輪場基礎掘り方の基本層序は、表土層（暗黄褐色～灰褐色砂質土、約20cm）、黄白色～淡黄褐色砂質土（硬く締まる、30～40cm）、灰褐色砂質土（木炭、煉瓦片が混じる、厚さ不明）である（写真61～63）。旧広島陸軍兵器補給廠（支廠）に係わる堆積土は確認されず、遺構もまったく検出されなかった。自転車転倒防止柵基礎掘り方は地表下約0.4mまで掘削を行った（第13図7、写真60）。図書館根切り内に位置すると思われる、工事埋土であった。残りの自転車転倒防止柵基礎掘り方（第13図8～10）についてもすべて図書館根切り内に収まっていると判断されたことから、立会は行わなかった。また、排水樹（第13図11）についても、掘削深度は地表下0.4mであり、南側の駐輪場屋根支柱基礎掘り方、自転車転倒防止柵基礎掘り方の調査状況から、工事埋土内の掘削と判断し、立会は実施しなかった。

翠地区（広島市）

1) 附属学校部（翠地区）中・高バレーコート整備工事

所在地 広島市南区翠1丁目1番1号

調査期間 2012年7月30日、8月1日・2日

調査面積 3,413 m²

調査者 藤野次史



写真 58 調査区全景（東より）



写真 59 高木撤去状況（北より）



写真 60 自転車転倒防止柵基礎掘削状況（東より）



写真 61 駐輪場屋根支柱基礎掘り方(第13図6) 完掘状況（西より）

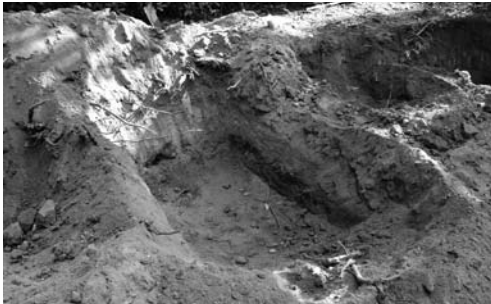


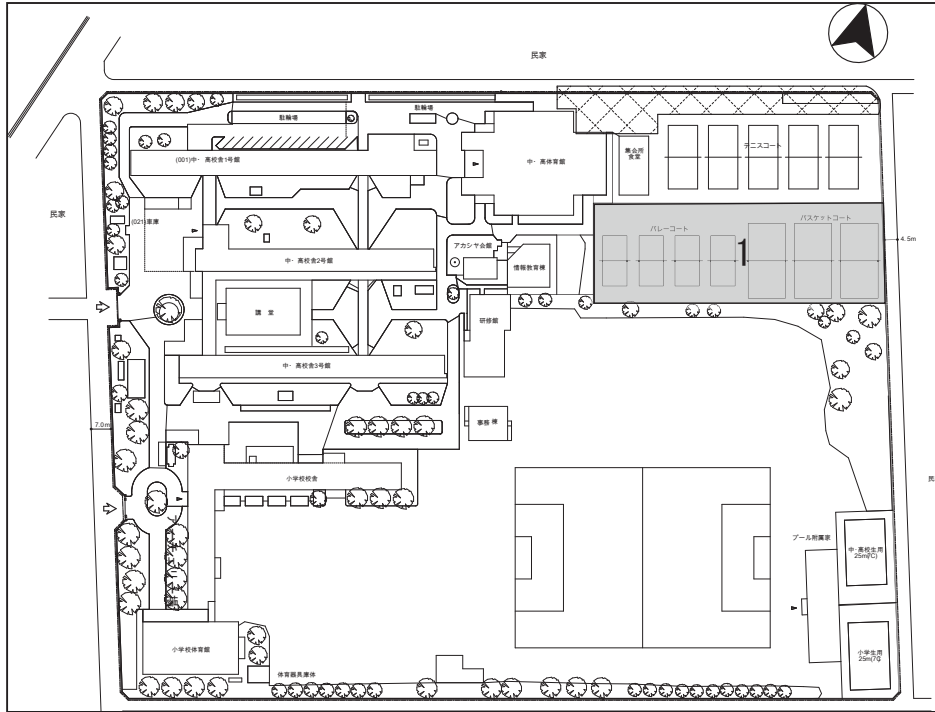
写真 62 駐輪場屋根支柱基礎掘り方(第13図3) 完掘状況（北東より）



写真 63 駐輪場屋根支柱基礎掘り方(第13図2) 完掘状況（北西より）

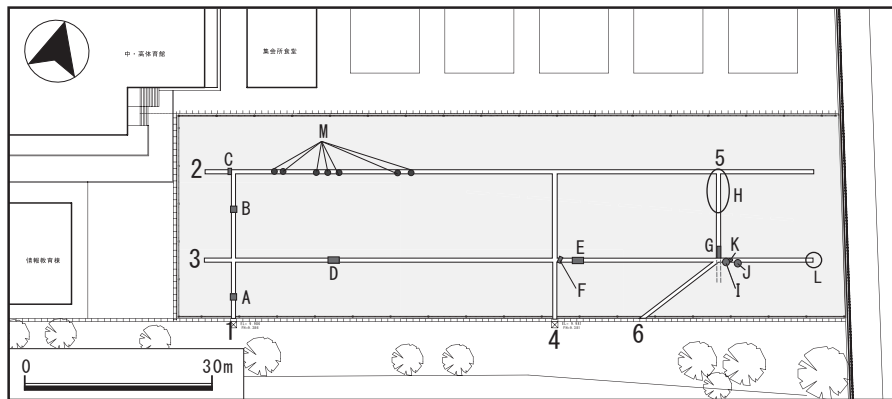
調査概要 広島大学附属学校部（翠地区）中・高バレーコート整備工事のうち暗渠排水管布設工事に伴って立会調査を実施した。

暗渠排水管は東西に2列、南北に3列を布設した(第15図)。掘り方は東西列が約102m、南北列のうち西側列と中央列が約23mである。南北列の東側列のみは南側東西列との交差部南側が南西方向に斜行している。斜行部の長さは約29mである。掘り方幅はおおむね0.7m前後であるが、1m程度の部分が若干ある。掘削深度は0.5～0.7mである。調査では、西側南北列を1区、北側東西列を2区、南側東西列を3区、中央南北列を4区、



第 14 図 2012 年度翠地区の立会調査位置図 (1 : 3,000)

1. 中・高バレーコート整備工事



第 15 図 中・高バレーコート整備工事地区検出遺構位置図 (1 : 1,200)

A. No. 1 遺構 (煉瓦組構)、B. No. 2 遺構 (煉瓦組構)、C. No. 3 遺構 (コンクリート基礎遺構)、D. No. 4 遺構 (煉瓦積遺構)、E. No. 5 遺構 (煉瓦積遺構)、F. No. 6 遺構 (コンクリート基礎遺構)、G. No. 7 遺構 (煉瓦積排水路)、H. コンクリート基礎遺構、I. No. 8 遺構 (SK 01 土坑)、J. No. 9 遺構 (SK 02 土坑)、K. No. 10 遺構 (SK 03 土坑)、L. No. 11 遺構 (集石遺構)、M. 木杭

東側南北列北部（東西列との交差点より北側）を5区、東側南北列南部（東西列交差点より南側）を6区とした（第15図1～6）。

4区及び6区を除く各調査区で遺構を検出した（第15図A～M）。1区南端部（3区との交差点の南側）でNo.1遺構（第15図A）、同区中央部でNo.2遺構（第15図B）、2区西端部（1区との交差点の東側）でNo.3遺構（第15図C）、3区西部（1区との交差点の東側）でNo.4遺構（第15図D）、同区中央部（4区との交差点の東側）でNo.5・6遺構（第15図E・F）、同区西部（5区との交差点の東側）でNo.8～10遺構（第15図I～K）、同区東端でNo.11遺構（第15図L）、5区南端部でNo.7遺構（第15図G）を検出した。2区西半部（1区との交差点と4区との交差点の間）で杭列（第15図M）を検出した。直線的に一定の間隔で配置されているようで、もっとも近接した3点は1.8m間隔であった。杭列の東西軸が調査区のそれとわずかにずれており、中央付近まで連続的に検出するにとどまった。調査区中央部から東側は調査区外へと連続しているものと推定される。柵、あるいは木堀などがあったのかもしれない。また、5区北半部でコンクリート基礎を集中的に検出した（第15図H）。基本的に原位置をとどめているものはなかったが、建物などが存在したものと推定される。No.1～4遺構は調査区西部に比較的近接して位置しており、建物などと有機的に関連する遺構と推定される。

以下、検出遺構の概要について述べる。

No.1遺構（第15図A、写真65）煉瓦組柵の底部と考えられる遺構である。コンクリート基礎上に煉瓦を方形に組んでいる。コンクリート基礎は南北105cm、東西は現状で55cmの規模であり、東西の調査区外へ広がっている。コンクリート基礎の厚さは約4cmで、基礎の下に角礫栗石を敷き詰めている。検出遺構を現状のまま残した状態で工事を行うこととなり、下層への調査を行っていないため、詳細は不明である。方形の煉瓦組はコンクリート基礎の南側に寄せて構築され、煉瓦組の北側は幅25cmの平坦面を呈する。煉瓦組は調査区主軸にほぼ並行して西辺部全体が露出し、北辺部と南辺部の一部が調査区主軸に直交して配置されている。西辺部と北辺部は煉瓦を長手積にし、2段分が残存する。南辺部は煉瓦の長辺側を立てて（以下、縦積とする）2列に並べている。1段分が残存していた（残存高約15cm）。煉瓦組は南北80cmの規模であるが、東側は調査区外に広がっているため規模は不明で、現状で東西幅は約50cmである。構成煉瓦は長さ24cm前後、幅約12cm、厚さ約7cmである。床面は平坦で、床面上には粗砂層、灰色粘土層の堆積が認められた。

No.2遺構（第15図B、写真66）No.1遺構とほぼ同様の構造であり、方形の煉瓦組柵



写真 64 1区掘削状況 (東より)



写真 65 1区南部No.1 遺構 (煉瓦組柵) (南より)



写真 66 1区北部No.2 遺構 (煉瓦組柵) (南より)



写真 67 2区西端部No.3 遺構 (コンクリート基礎) (東より)



写真 68 3区西部No.4 遺構 (煉瓦積遺構) (東北東より)



写真 69 3区西部No.4 遺構 (煉瓦積遺構) 構築状況 (東北東より)



写真 70 3区中央部No.5 遺構 (煉瓦積遺構) 検出状況 (北より)



写真 71 3区中央部No.5 遺構 (煉瓦積遺構) 構築状況 (1) (西より)

と考えられる遺構である。コンクリート基礎上に北・西辺は煉瓦を長手積に、南辺は内側を縦積に、外側を長手積にして壁面を構築している。床面の四辺に型枠痕と思われる厚さ1cmの板材の痕跡が残されていることから、煉瓦構築後内面に型枠を設置してモルタルを流し込み内面を構築している可能性がある。また、目地詰めにモルタルを使用している。煉瓦組はコンクリート基礎の北側に寄せて構築されており、南側に幅約20cmのテラス状にコンクリート基礎が広がっている。床面は周囲の煉瓦基底部より約4cm高く、長手積の煉瓦の1段目を半分程度埋める形でモルタル床を構築している。南北約98cm、東西は現状で60cmの規模で、内法は南北58cmである。本遺構についても撤去せずに工事を行うこととなったため、下部構造を確認していない。床面全体が炭と思われる黒色付着物で覆われており、残存する内面壁も同様の状況である。また、桝内部は黒色土で充填されていた。火災に関連するものかもしれない。

No. 3 遺構（第15図C、写真67）2区主軸に直交し、ほぼ南北に延びるコンクリート基礎である。コンクリート基礎は、幅約60cm、厚さ7.5cmの規模で、コンクリート内には玉砂利を多く含んでいる。基礎は厚さ9cmの玉砂利層の上に構築されており、西側では基礎の下部に煉瓦を利用している。コンクリート基礎の東西両辺に接して煉瓦構築痕が残されており、東側は長手積1列、西側ははっきりしないが縦積2列の可能性がある。両側の煉瓦積の間にはモルタルが最下段の約半分を埋めている。建物基礎の可能性はある。1区に遺構の延長部が認められないことから、遺構の主体部は西側に位置しているであろう。

No. 4 遺構（第15図D、写真68・69）調査区西部に位置する。煉瓦積構築物にモルタルの床が連続する遺構である。煉瓦積を南北2列に近接して構築しており、西側の煉瓦積に隣接してモルタル床を構築している。煉瓦積の遺構は上面に漆喰状のものが塗られていた（厚さ5mm程度）。煉瓦積は東西とも検出面の約20cm下層から積み上げており、南北方向に長手積4段で構築している。東西2列の煉瓦積の間は約10cmの空間があり、溝状である。対面する煉瓦構築面にも漆喰状のものを塗っている。西側の面には板材が張り付いていたが、当初から板材を壁面に沿わせていたわけではないと思われる。形状や堆積物から見て水路等の機能を持つものと思われる。隣接するモルタル床は煉瓦積の遺構に向かってわずかに傾斜している（3～5度）。コンクリート床は破損が進んでいるが、煉瓦積の遺構側は比較的当時の状態を保っているものと思われる。

煉瓦積の西側の構築状況を確認するため、掘り方西部付近を含めて断ち割りを行った。掘り方は煉瓦積の西側から斜めに掘り込んでいる。掘り方が掘削されている堆積層は、上層より、暗緑灰色砂質土、黒灰色砂質土、灰白色砂質土、黒灰色砂質土の堆積土が認



写真 72 3区中央部No.5遺構（煉瓦積遺構）構築状況(2)（西より）



写真 73 3区中央部No.5遺構（煉瓦積遺構）上部煉瓦除去状況（東より）



写真 74 3区中央部No.5遺構（煉瓦積遺構）床面及び基礎構築状況（北より）



写真 75 3区中央部No.6遺構（コンクリート基礎遺構）検出状況（西より）



写真 76 3区東部No.8遺構（SK 01土坑）検出状況（南より）

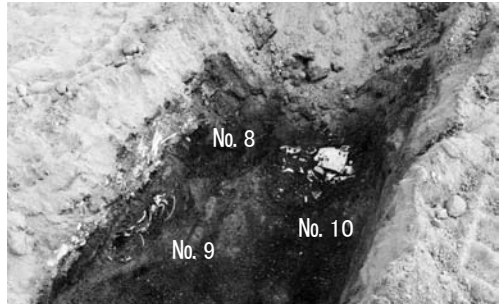


写真 77 3区東部No.8・9・10遺構（SK 01・02・03土坑）検出状況（東より）



写真 78 5区南部No.7遺構（煉瓦積排水路）完掘状況（北より）



写真 79 3区東端No.11遺構（集石遺構）（西より）

められた。暗緑灰色砂質土は旧制高校造成土と思われ、東西約 20 mの広がりを確認した。黒灰色砂質土以下は、水田層の可能性がある。

No. 5 遺構（第 15 図 E、写真 70～74）3 区中央部に位置する。南北方向に 3 列の煉瓦積構築物が認められる。東・西の煉瓦積が長手積、中央煉瓦積は 2 列縦積（1 段のみ）で、西側は上部が撤去されて、下段のみが残されていた。東側煉瓦積は上段まで完存しており、中央の煉瓦積が東側より一段低いことから、東から西へ階段状に少しずつ低くなっている（写真 71）。中央部の煉瓦を撤去すると、コンクリート床の上に木の板、板状のモルタル片が敷かれた状態であった。床面中央にまず板状のモルタル片を配置し、さらに北側に薄い木の板を置いて高さを調整しながら煉瓦を積んだようである。煉瓦積の遺構は、元々は幅約 30cm（内法）の溝と考えられ、その後別の目的で改修したと推定される。東西に煉瓦を設置したのち、床を構築していると推定される。西側の煉瓦積は床面より 5cm 程度低い位置に底面がある。コンクリート床は玉砂利基礎の直上から構築しており、厚さ 7cm 程度であり、円礫を多く含んでいる。床面は約 5mm 程度の仕上げ層が認められ、モルタル仕上げである。基礎は玉砂利で、水田堆積層と思われる黒灰色砂質土直上に厚さ約 2cm 程度円礫基礎層を形成している。

No. 6 遺構（第 15 図 F、写真 75）コンクリート基礎遺構である。幅 30cm、高さ 22cm の規模で、断面長方形を呈する。上面は平坦である。コンクリート下面には厚さ 5cm 程度の円礫層が認められた。南北方向に主軸をもち、約 80cm 分を検出したのみである。建物等の基礎と思われるが、規模や性格は不明である。

No. 7 遺構（第 15 図 G、写真 78）煉瓦積の排水路である。煉瓦を小口積 3 段にして排水路両側面を設置し、煉瓦積の間にコンクリートを充填して溝の床面を構築している。最後に煉瓦上面と溝内側、煉瓦最上段の外側面をモルタル仕上げしている。煉瓦最下段の底面は水田層と思われる黒灰色砂質土上に直接配置している。しかし、排水路床部分は最下段の煉瓦中程まで円礫基礎を敷き、その上に厚さ 7～8cm のコンクリート層を構築し、モルタル仕上げしている。したがって、排水路床面は煉瓦積中段上部あたりに位置する。排水路は 5 区中央部付近で検出し、3 区と交差する地点まで遺構を確認することができ、さらに 3 区南側断面（南壁）でも排水路断面を確認できることから、少なくともバレーコートの南端部付近まで直線的に延びているものと推定される。

No. 8～10 遺構（第 15 図 I～K、写真 76・77）土坑内に磁器などが充填されており、ごみ穴等と思われる。No. 8 遺構（SK 01）・No. 9 遺構（SK 02）は調査区の外側に広がっており、一部を検出したに過ぎない。No. 10（SK 03）は小土坑と思われるが、No. 8 遺構と

同時に掘り上げたため、正確な規模は不明である。東西約 35cm、南北約 50cm 程度の規模であったものと推定される。No.9 (SK 02) は南側壁面で確認できるのみで、検出時には調査区内の遺構がすでに暗渠排水掘り方掘削によって削平されていた。土坑内に密接して陶磁器が充填されていた。No.8 と切り合っており、No.8 に先行して構築されている。現状で長さ約 50cm、深さ約 15cm の規模である。No.8 (SK 01) は長さ 100cm 以上、深さ約 30cm の大型土坑である。陶磁器の出土は少なく、黒色土が厚く堆積していた。

No. 11 遺構 (第 15 図L、写真 79) 長さ 20 ～ 30cm の比較的扁平な角礫が集積された状態であり、石垣の裏込めに類似する。遺構の角礫は水田堆積層と思われる黒灰色砂質土直上に積み重ねられている。現在の附属学校敷地を区画する塀からはかなり離れているが、旧制広島高等学校の敷地境の塀や東側の出入口の位置は現在とは異なっていたのかもしれない。

3. 小結

これまで述べてきたように、霞地区では旧広島陸軍兵器補給廠 (支廠) (以下、兵器廠と略す) に関連する遺構が複数の地区で検出され、翠地区では旧制広島高等学校に関連すると考えられる遺構が検出された。最後に各地区の検出遺構についてまとめておきたい。

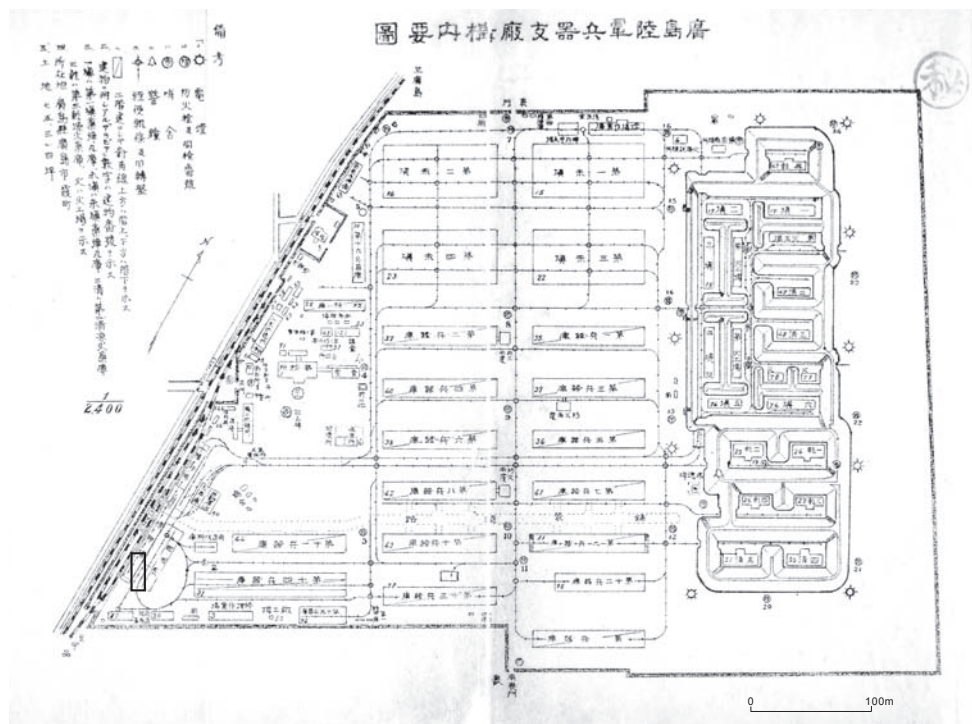
霞地区では試掘調査 2 件、立会調査 5 件を行った。遺構が集中的に検出されたのは、新設外来診療棟北側とエネルギーセンター増設建物およびその周辺の 2 ヶ所である。前者は外来診療棟外構工事に伴うもので、キャンピ―設置工事地区および隣接工事地区で暗渠状遺構 3 基を検出した。キャンピ―設置工事地区で検出した第 1 暗渠状遺構は平面長方形の箱状を呈する木組遺構で、ほぼ全体を検出したものと考えられる。東西約 3.3 m、南北約 1.3 m の規模で、ほぼ中央に配置された南北方向の木組を境に東西に区分される構造である。遺構は兵器廠造成土下底部付近に位置し、造成土下層の水田層上面から構築されている。遺構は調査区壁面からやや離れていることや木組上面付近まで掘削した段階で遺構を検出したことから、掘り方を確認できず、掘り込み面は不明である。雨水排水管布設工事の第 2 暗渠状遺構、汚水管布設工事地区の第 3 暗渠状遺構は遺構の一部を検出したのみである。第 2・第 3 暗渠状遺構でも掘り方を確認していないが、遺構を構成する板材が遺構検出面から 30cm 程度上部まで確認でき、遺構周辺で残存する兵器廠造成土上面付近まで遺構を辿ることができる。しかし、兵器廠造成土の上部は削平されていることから第 2・3 暗渠状遺構についても掘り込み面を知ることはできない。いずれにしても、第 1 暗渠状遺構も含めて同様の構造であったものと推定され、掘り方底部に長方形の木組を構築し、周囲に板材を巡らせていた可能性がある。出土遺物もなく、遺構の時期を特定で

きないが、遺構内部の土は兵器廠造成土と同質で区別できないことから、基本的には兵器廠に関連する遺構とみて大過あるまい。遺構の性格は不明であり、今後類例の発見を待ちたい。

エネルギーセンター増設工事および外構工事では、石垣遺構 2、コンクリート床 1、石組柵 1、コンクリート柵 1、コンクリート構築物 2、暗渠状遺構 1 を検出した。検出遺構は大きく 2 時期に分けられるものと思われる。石垣状遺構 1 および石垣状遺構 2 は南北方向に並行して構築されている。石垣状遺構 2 は最上段が削平されているが、規模や構築状況は共通している。石組柵、コンクリート構築物（エネルギーセンター増設建物工事地区）、暗渠状遺構は石垣遺構 1 最下段途中に位置する地面（兵器廠造成土上面）を掘り込み面としており、同一時期の遺構と考えられる。コンクリート構築物のうち、電気工事地区で検出した 1 基はアスファルト舗装直下で検出しており、石垣遺構 1 の検出面とほぼ同じレベルである。

試掘調査区で検出したコンクリート床、コンクリート柵は、上記の遺構より新しい時期に位置づけられる。コンクリート床は石垣遺構の大半を埋め、その上に構築している。この遺構は試掘調査区北部に位置し、南北約 10 m の範囲に広がっている。コンクリート床の周辺部は 10cm 程度の厚さの硬化層が広い範囲で認められ、第二次大戦後の一時期の地表面を形成していたものと考えられる。コンクリート柵は底面が石組柵上面に近いレベルにあり、より上層から掘り込まれたことは明らかである。構築時期は明らかではないが、石垣遺構構築からコンクリート床構築までの間に明瞭な旧地面は確認できないことから、コンクリート床とほぼ同じ時期に構築された可能性は高い。

旧広島陸軍兵器補給廠（支廠）の施設配置略図によると、今回の調査地区は比治山駅（兵器支廠前駅）構内にあたり、荷造場、軽便鉄道軌道が位置していたものと想定される（第 16 図）。石垣遺構 2 a、同 2 b は同一線上に位置しており、同一遺構と判断される。石垣遺構 1・2 はほぼ平行して南北方向に配されているが、両者は石垣面が東西反対（石垣遺構 1 は東面し、石垣遺構 2 は西面する）である。両石垣の間隔は 9.6 m で、南北方向に構築された細長い構築物の一部を構成するものと考えられる。また、石垣状遺構 1 の検出面は周辺の構内道路の兵器廠造成土上面より 50cm 程度高いことや平面形状などから、比治山駅荷造場に比定される。施設配置略図では細長い長方形の区画として表現されているのみであるが、石垣遺構 1 が石垣遺構 2 よりかなり北側で終わっていることから、石垣遺構 1 南端以南は荷造場の幅が大幅に減少している可能性が高い。また、石垣遺構 1 南端部は南へ傾斜していることから、荷造場へ上がるための通路となる斜面が構築されていた



第 16 図 広島陸軍兵器支廠構内要図と調査地点 (1 : 約 6,000)

(図中の四角の範囲は、エネルギーセンター増設建物のおおよその位置を示している。広島陸軍兵器支廠構内要図は防衛研究所戦史研究センター所蔵の「陸軍兵器廠歴史 別冊 昭和11」(登録番号 文庫-柚-364) 収録図を使用した。図中のスケールおよび調査範囲は原図に加えたものである。)

と想定される。

翠地区では煉瓦枳 2、建物基礎と考えられるコンクリート基礎 1、性格不明の煉瓦積遺構 2、煉瓦組排水路 1 など多数の遺構が検出された。工事が実施された場所は、旧制広島高等学校の寮の位置に該当し、調査によって検出された遺構の大半は寮建物に関連するものと考えられる。第二次世界大戦末期、旧制広島高等学校の寮が陸軍に接收されており(松浦 1997)、今回の調査でもそのことを窺わせる旧陸軍関係の遺物が No.9・10 遺構から出土している。なお、暗渠排水管の設置にあたっては、工事業者と協議し、撤去せずに施工可能な場合は遺構を現地保存した。

引用文献

松浦道一 1997「被爆前後の廣高史略年表(1940～1950)」『ヒロシマと廣高—被爆52年・回顧と追悼—』広島高等学校同窓有志の会、324～328頁。